

奈良市公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び奈良市契約規則（昭和 40 年奈良市規則第 43 号）第 2 条の規定により公告します。

令和 8 年 7 月 27 日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和 8 年度 微小粒子状物質（PM2.5）成分分析業務
- (2) 業務場所 西部大気汚染測定局（奈良市百楽園四丁目）
- (3) 業務期間 契約の日から令和 9 年 3 月 12 日まで
- (4) 業務概要 別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当することとします。

- (1) 令和 7・8・9 年度奈良市・奈良市企業局物品購入入札参加資格者であり、取扱種目の第一希望が U1（検査・分析・環境関連調査業務）であること。また、奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 6 号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (4) 計量法第 107 条に基づく、計量証明事業（事業の区分：濃度（大気中の物質の濃度に係る事業））の登録を受けた者であること。
- (5) 過去 2 箇年の間に本市又は国及び他の地方公共団体と本契約と種類及び規模を同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績のある者であること。

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和 8 年 7 月 27 日から令和 8 年 8 月 25 日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第 3 号）に規定する市の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

(2) 場所

奈良市健康医療部 保健所 保健・環境検査課（奈良市ホームページにも公表しています。）

4 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、電子メールにより所

定の様式で提出してください。入札後に不知又は不明を理由とする異議申し立てはできません。

ア 提出日時 令和8年7月27日から令和8年8月5日午後4時まで

イ 所定の様式「質問書」を用いてください。

ウ 提出方法 電子メールをもって、保健・環境検査課へ提出してください。

Mail: hoken-kankyokensa@city.nara.lg.jp

エ 電子メールを送付後、電話にて到達確認の連絡を行うこと。

オ 郵送、電送（ファクシミリ等）及び持参によるものは受け付けません。

- (2) (1)の質問に対する回答は、令和8年8月10日までにメールで通知します。
(質問がある場合は、奈良市ホームページにも公表します。)

5 開札の場所及び日時

奈良市保健所・教育総合センター5階 理化学検査室
令和8年8月26日（水）午前10時00分

6 入札保証金に関する事項

奈良市契約規則第4条第2項第2号により免除します。

7 入札参加申請

- (1) 入札参加を申請する者は、一般競争入札参加申請書、業務実績調書、計量証明事業所であることを証明できる書類及び令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間において国及び地方公共団体の発注した微小粒子状物質（PM2.5）成分分析業務の実績（2回以上）が確認できる書類（契約書、仕様書の写し）を各1部提出してください。

※本市で実績のある場合は実績の確認できる書類の提出は不要です。

- (2) 入札参加申請方法

令和8年7月27日から令和8年8月14日までに、奈良市健康医療部保健所保健・環境検査課に(1)の書類を郵送（令和8年8月14日必着）してください。
また郵送した旨を必ず保健・環境検査課へご連絡ください。

- (3) 入札参加者の決定通知

令和8年8月19日までに入札参加申請者に通知を発送します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 郵便入開札に関する事項

- (1) 入札書の郵送方法

入札書に必要事項を記載し、件名、住所又は所在地及び会社名を記載した封筒に入れて、一般書留又は簡易書留郵便にて提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札書の到達期限 令和8年8月25日（必着）

- (3) 入札書の送付先 奈良市健康医療部 保健所 保健・環境検査課
- (4) 再度入札 再度入札は 1 回を限度とします。再度入札となった場合は別途通知を行います。
- (5) 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - ア 入札に参加する資格のない者のした入札
 - イ 入札書に署名又は記名押印のない入札
 - ウ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
 - エ 同一の入札参加者が 2 通以上の入札書を提出した入札
 - オ 入札金額を訂正した入札
 - カ 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
 - キ 入札書の日付が入開札日でない入札
 - ク 直接保健・環境検査課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札、所定の日時までには到着しなかった郵送による入札
 - ケ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 独占禁止及び公正取引の確保に関する法律等の遵守

入札の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為は禁止します。

10 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第 10 条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

11 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札に関する問い合わせ先・申請書等郵送先
 - 〒630－8122
 - 奈良市三条本町 13 番 1 号
 - 奈良市健康医療部 保健所 保健・環境検査課
 - 電話 0742－93－8477